

## 株式会社商工組合中央金庫が実施する 新光梱包フォワーディング株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫が実施する新光梱包フォワーディング株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



## 第三者意見書

2026年3月19日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

新光梱包フオーディング株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

## I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が新光梱包フオーディング株式会社（「新光梱包フオーディング」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。



- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

### ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、新光梱包フオーディングの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、新光梱包フオーディングがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

### ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

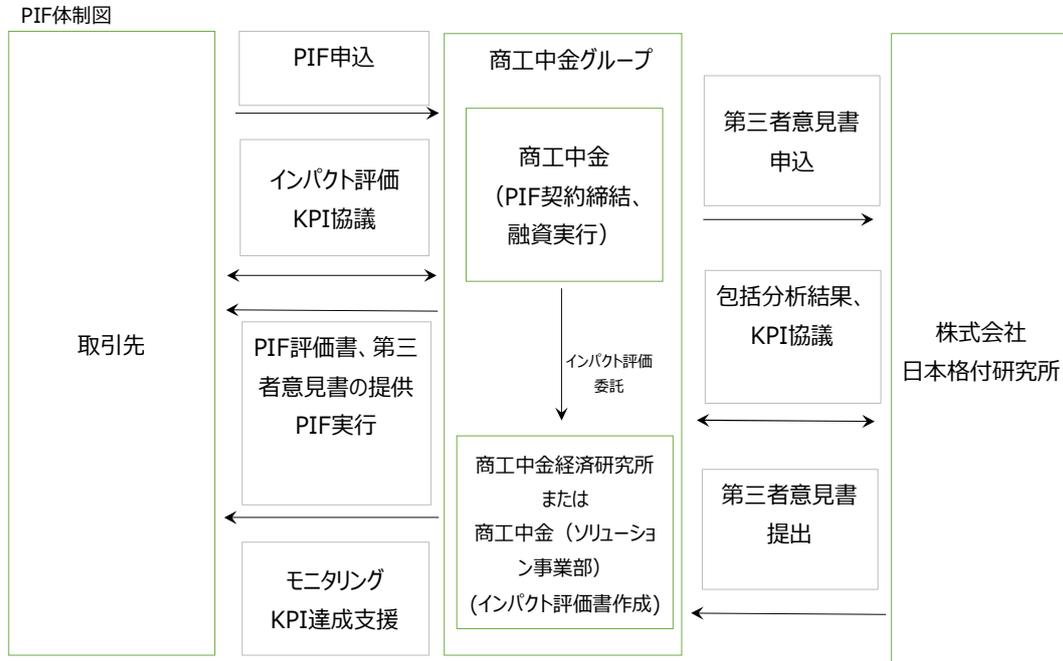
JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評

<sup>1</sup> 令和 3 年経済センサス-活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



価値ツールを確立したことを確認した。

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

### ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

### ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の

専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である新光梱包フオーワーディングから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置された



# JCR Sustainable PIF for SMEs

ポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

---

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

---

川越 広志

担当アナリスト

井上 肇

---

井上 肇



### 本第三者意見に関する重要な説明

#### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

#### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

- 国連環境計画金融イニシアティブ
- 「ポジティブ・インパクト金融原則」
- 「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」
- 環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
- 「インパクトファイナンスの基本的考え方」

#### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

#### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

#### 5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

#### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

#### ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。  
 事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。  
 調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等を行います。

#### ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

#### ■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、プロンカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ(<http://www.jcr.co.jp/en/>)に掲載されるニュースリリースに添付しています。

#### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

## ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2026年3月19日

株式会社商工中金経済研究所

---

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が新光梱包フオーディング株式会社（以下、新光梱包フオーディング）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、新光梱包フオーディングの活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業<sup>※</sup>に対するファイナンスに適用しています。

<sup>※</sup>中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

## 目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
  - 2.1 基本情報
  - 2.2 業界動向
  - 2.3 企業理念
  - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

## 1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	新光梱包フオーディング株式会社
借入金額	200,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	10 年
モニタリング実施時期	毎年 11 月

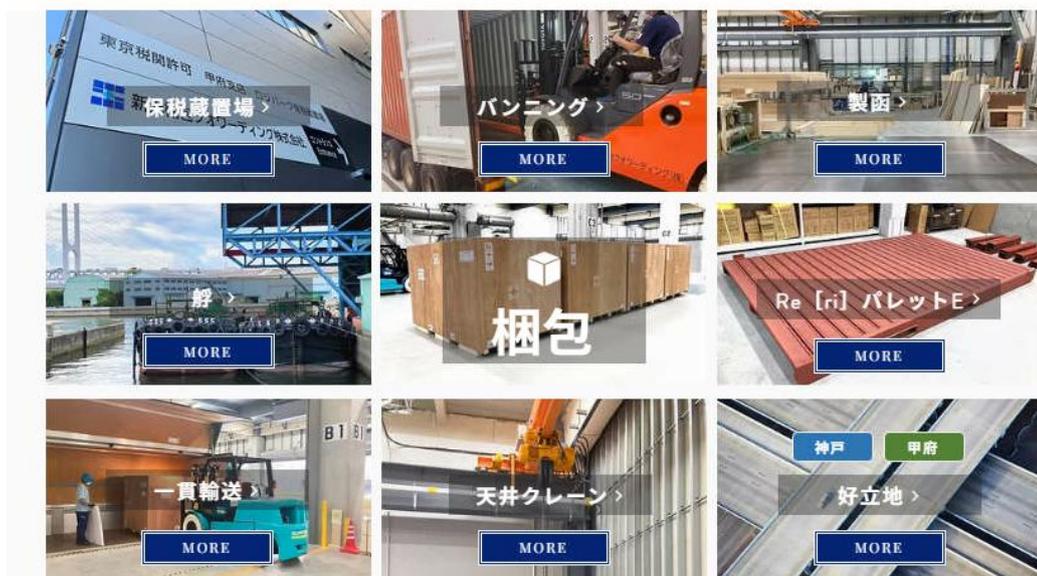
## 2. 企業概要・事業活動

### 2.1 基本情報

本社所在地	兵庫県神戸市東灘区魚崎南町 1 丁目 1 番 10 号
設立	1984 年 6 月
資本金	10,000,000 円
従業員数	54 名 (2025 年 12 月現在)
事業内容	梱包業
主要取引先	パナソニック株式会社 第一実業株式会社 日新電機株式会社 YKT 株式会社

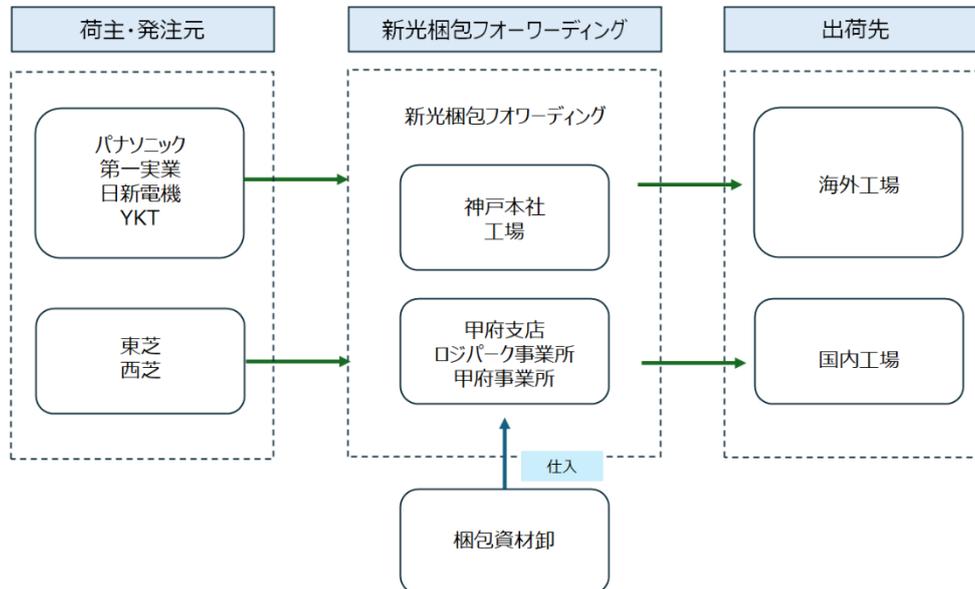
## 【業務内容】

- 新光梱包フォワーディングの強みは、長年培ってきた梱包技術とフォワーディング業務のノウハウを融合させ、顧客の多様な物流課題をワンストップで解決できる点にある。
- 国際輸送事業では、海上輸送・航空輸送を中心に、輸出入貨物のフォワーディングサービスを提供している。世界各国のネットワークを活用し、最適な輸送ルートやコスト削減を実現するための提案を行うほか、通関業務や輸送に伴う書類作成、保険手配なども包括的にサポートする。特に、精密機器や大型設備など、特殊な取り扱いが必要な貨物に対しては、専門知識を活かした安全かつ効率的な輸送を実現している。
- 梱包事業は当社の中核を成すサービスであり、輸送中の貨物を保護するための高品質な梱包技術を提供している。木材や金属を用いた輸出梱包、耐水・耐衝撃性を備えた特殊梱包など、貨物の特性や輸送条件に応じた最適な梱包設計を行う。また、環境負荷低減を意識したりサイクル材の活用や、国際基準に準拠した梱包仕様の採用など、持続可能な物流を目指した取り組みも進めている。
- 国内輸送・保税倉庫事業では、全国に広がる拠点ネットワークを活かし、ジャストインタイムでの配送や在庫管理を実現することで、顧客企業の生産・販売活動を円滑にサポートする。特に、製造業や商社など、時間と品質が重視される業界において高い評価を得ている。
- 加えて、当社はプロジェクト輸送にも強みを持ち、大型プラントや建設機材などの輸送において、計画立案から現場搬入までをトータルで管理する。輸送に伴うリスクを最小化するため、事前のシミュレーションや現場調査を徹底し、安全性と確実性を確保している。
- 新光梱包フォワーディングは、単なる物流サービスの提供にとどまらず、顧客のビジネス成長を支えるパートナーとして、最適なソリューションを提案し続けている。今後も、グローバル化や環境対応といった時代の要請に応えながら、より高度な物流サービスの提供を目指している。



梱包を中心にした8つの強み（出典：当社 HP）

【商流図】



商流図（出典：当社ヒアリングにより商工中金経済研究所が作成）

【事業拠点】

拠点名	住所	特徴
神戸本社・工場 神戸営業部	兵庫県神戸市東灘区魚崎南町 1 丁目 1 番 10 号	本社工場兼営業部として、輸出梱包・一般梱包などの業務を行う。全天候型船積施設を有し、30t を含む計 7 台の天井クレーンを配備する。
甲府支店 ロジパーク事業所	山梨県中央市成島 1007-5 山梨中央ロジパーク 物流倉庫棟	敷地面積 12,500 m <sup>2</sup> 、全天候型のバンニング施設を有し、2.8t 天井クレーン×2 基を設置。保税倉庫にて通関、コンテナ詰め、船積手配までワンストップ対応が可能。
甲府支店 甲府事業所	山梨県甲府市下曾根町 1366-1	保税倉庫（保税蔵置場）を保有しており、「保管 → 梱包 → バンニング（コンテナ積み込み）」を一貫して対応できる。



神戸本社・工場（出典：当社提供資料）



甲府支店・ロジパーク事業所（出典：当社提供資料）



甲府支店・甲府事業所（出典：当社提供資料）

**【沿革】**

1984年 6月	輸出用機器梱包業を目的として当社を創立
1996年 11月	甲府支店を山梨県甲府市下曾根町 1366-1 に開設
1999年 6月	本店を兵庫県尼崎市西高洲町 27-8 から兵庫県神戸市東灘区魚崎南町 1-1-10 に移転
2000年 10月	スチールパレットでグッドパッケージング賞を受賞
2004年 8月	ISO9001 認証取得
2008年 3月	ISO14001（甲府支店甲府事業所）を取得
2011年 3月	甲府支店新社屋増設完成
2012年 7月	姫路事業所を設置
2016年 12月	姫路事業所を閉所
2017年 10月	兵庫県神戸市東灘区北青木 3-5-9 に管理本部設置
2018年 7月	35周年を迎える
2023年 5月	山梨県中央市成島 1007-5 山梨中央ロジパークに甲府支店・ロジパーク事業所を開設
2023年 12月	東京都新宿区新宿 6-23-15-207 号室に東京事務所を設置
2024年 2月	ISO14001-2015（甲府ロジパーク事業所）を取得
2025年 3月	健康経営優良法人中小規模法人部門認定

【資格認証など】

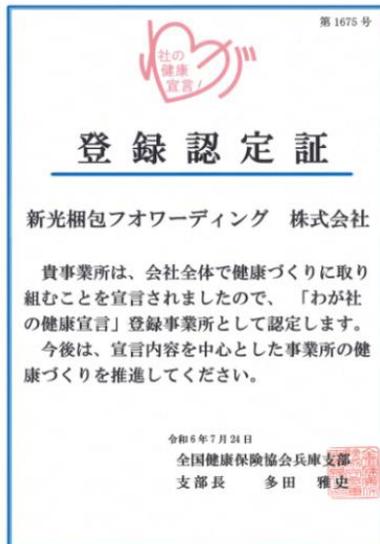
2000年10月	日本パッケージングコンテスト グッドパッケージング賞を受賞
2024年2月	ISO14001-2015（甲府ロジパーク事業所）を取得
2024年8月	「わが社の健康宣言」登録認定（全国健康保険協会 兵庫支部）
2025年3月	健康経営優良法人2025 認定



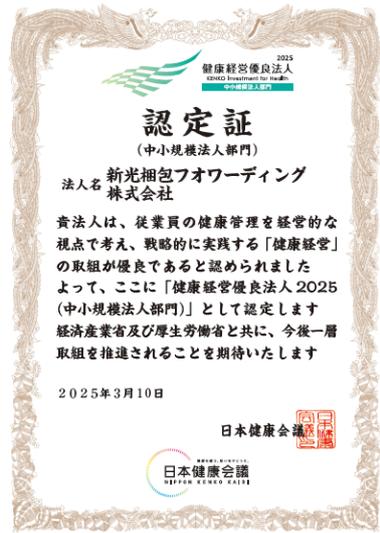
グッドパッケージング賞  
（出典：当社提供資料）



ISO14001-2015 登録証  
（出典：当社提供資料）



わが社の健康宣言登録認定証  
（出典：当社提供資料）

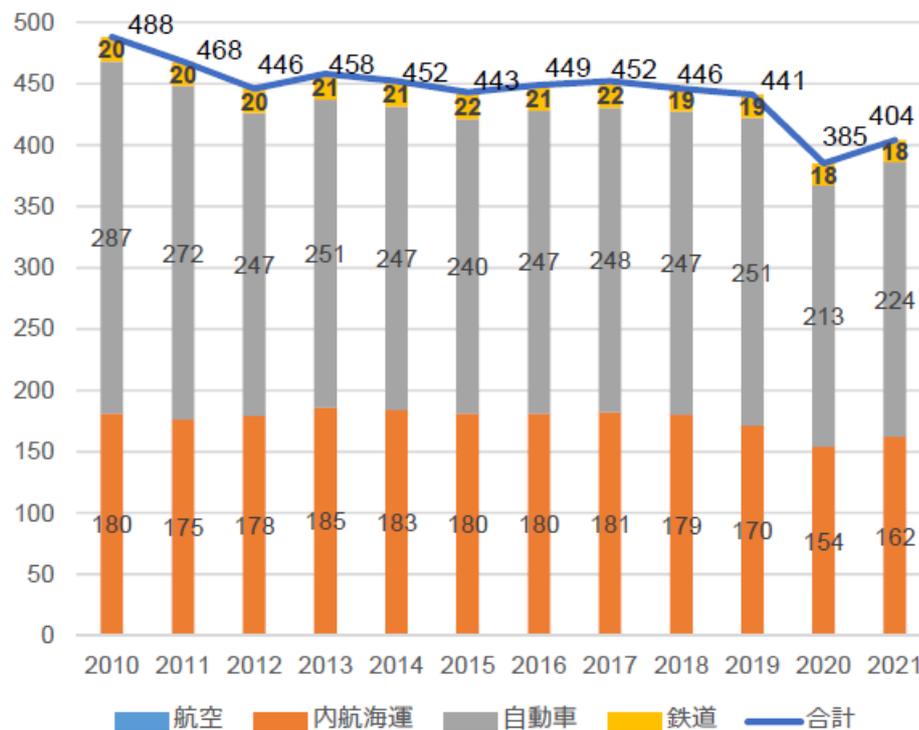


健康経営優良法人の認定証  
（出典：当社提供資料）

## 2.2 業界動向

### ■ 梱包業の市場規模と業界動向

- 梱包業は、「運輸に付帯するサービス業」に属し、国内外の輸送に伴う荷づくりや梱包を担う業種である。戦後の輸出増加を背景に発展し、高度成長期には国内外輸送の拡大に伴い急成長した。しかし現在は成熟市場にあり、国内貨物輸送量の減少や製造業の海外シフトにより、梱包需要は長期的に縮小傾向にある。
- 市場規模の推移を見ると、事業所数は 2006 年の 3,299 所から 2021 年には 2,547 所へ減少、従業者数も約 98,000 人から 65,000 人へと減少している。これは、荷主企業の海外生産拠点移転や国内生産縮小に伴う梱包ニーズの減退が主因である。また、事業所の約 6 割が従業者 20 人未満の小規模事業者であり、業界は零細企業中心の構造にある。一方で、300 人以上の従業者を抱える企業は、梱包にとどまらず物流全般を管理する 3PL（サードパーティロジスティクス）事業を展開していることが多い。



国内貨物輸送量の推移 トンキロベース

(出典：国土交通省 自動車、鉄道、内航船舶、航空輸送統計年報)

- 需給動向では、国内貨物輸送量は長期的に減少している。2021 年度はコロナ禍で大きく落ち込んだ影響から回復したものの、2019 年度以前の水準には戻っていない。海外生産拡大により梱包作業の拠点も海外へ移転する傾向が強まっている。TPP11 や日欧 EPA の締結により輸出増加が見込まれる分野では、梱包需要が高まる可能性がある。

- 業界の特徴と課題として、荷主企業の業績に依存する構造的リスクがあり、経営不振に伴う連鎖倒産も発生している。また、競争環境は厳しく、参入障壁が低いため価格競争が激化している。こうした中で、業界の成長戦略としては、①特殊梱包による高付加価値化（医薬品、定温・低温、精密機器など）、②物流サービスの川上・川下への展開（キittingや保管・輸送）、③3PL化による総合物流管理への進出が挙げられる。特に3PLは、荷主企業の物流部門を代替し、システム設計・運営まで担う高度なサービスであり、M&Aによる事業拡大も活発化している。
- 今後の展望として、国内市場は縮小傾向が続くため、海外展開や特殊サービス開発が鍵となる。また、IT化や自動化による生産性向上、人手不足対策、ホワイト物流推進など、労働環境改善も重要課題である。競争が激しい中で、専門性と総合力を兼ね備えた企業が生き残り、成長を遂げると考えられる。

## 2.3 企業理念



理念体系チャート（出典：当社提供資料）

## 2.4 事業活動

新光梱包フォワーディングは以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

### ■ 自然環境の取り組み

#### ● エネルギー使用量削減の取り組み

新光梱包フォワーディングは、物流・梱包工程での省エネとゼロ・エミッション輸送に踏み出している。具体的には、三菱ふそう製の電気トラックを引取や横持ち車両として採用し、走行中のCO<sub>2</sub>・排出ガスを一切出さないゼロ・エミッションを進めている。電気トラックの活用は都市内配送や近距離輸送における大気汚染・騒音の抑制にも資する。また、山梨拠点ではドックレバラーを完備し3レーン同時のバンニングが可能で、フォークリフトを用いた効率的荷役によりエネルギー使用を最適化するとともに、天井クレーンの活用で人力運搬を削減し、作業の安全・効率化が図られている。

2024年6月期と2025年6月期のエネルギー使用実績を見ると、電力使用量は194,826kWhから229,956kWhへ増加し、ガソリンは1,921Lから2,103Lへ、軽油は8,203Lから10,433Lへそれぞれ増えているが、売上百万円あたりのエネルギー使用量で見ると、電力は146.44kWh/百万円から121.33kWh/百万円へ、ガソリンは1.44L/百万円から1.11L/百万円へ、軽油は6.17L/百万円から5.50L/百万円へといずれも減少している。当社は、長期的な環境負荷の低減を見据え、運用改善と設備投資を段階的に積み重ねながら、CO<sub>2</sub>排出抑制およびエネルギー使用量削減に取り組んでいる。



電気トラック（出典：当社提供資料）

- 廃棄物削減の取り組み

2024年12月時点と2025年12月時点のデータを売上高100万円あたりの廃棄量で比較すると、産業廃棄物の内訳には資材種類ごとに対照的な動きがみられる。

廃プラスチックは、総量では96.6m<sup>3</sup>から108m<sup>3</sup>へ増加したものの、売上規模を考慮すると0.073m<sup>3</sup>/百万円から0.057m<sup>3</sup>/百万円へ低下しており、事業拡大に対して排出原単位は改善している。

一方、木材廃棄物については、67,920kgから46,670kgへと大幅に減少した結果、売上100万円あたりでも51.1kg/百万円から24.6kg/百万円へと約半減している。

この木材廃棄量の原単位改善は、当社が進めてきた梱包材の再利用および軽量化施策の効果が、売上成長と両立する形で具体的に表れた結果と評価できる。

もっとも、当社における廃棄物の大半は荷主による持ち込み梱包材に起因するものであり、当社が直接的にコントロールできる範囲は限定的である。そのような制約がある中においても、木材廃棄物の排出原単位が大きく改善している点は、包装仕様の見直しや運用面での工夫が着実に成果を上げている。



「Re [ri] パレット E」(出典：当社 HP)

当社独自に開発した「Re [ri] パレット E」は、梱包用木材の使用削減、包装資源の回収・再利用、さらに航空貨物輸送における重量負担の低減を目的とした環境対応型の梱包ソリューションである。同製品は「Easy/Earth/Endless/Economy/Environment/Energy Saving」

という“6つのE”をコンセプトに設計されており、再使用可能な部材の組み込みによる循環型利用の推進に加えて、梱包・開梱作業の迅速化を実現した。これらの特徴により、梱包資材の廃棄量を削減しながら作業効率を同時に高めるといふ、環境負荷低減と生産性向上の両立を達成している。その有効性は早くから評価されており、2000年には日本パッケージングコンテストにおいて大型・重量物包装部門賞（グッドパッケージング賞）を受賞するなど、業界内でも高い技術力と先進性が認められている。また、強化段ボール（トライウォール）などの軽量資材を活用することにより、従来木材の約1/3の比重量で同等の強度を確保しつつ、扱いやすさと輸送重量の低減を図っている。その結果、資材使用量そのものが削減され、輸送工程で発生する間接的な廃棄物の発生抑制にもつながっている。木材廃棄量の削減は、まさにこれら取り組みの成果が定量的に表れたものと考えられ、当社の継続的な環境改善努力を示す指標となっている。

## ■ 社会の取り組み

### ● 働き方改革の取り組み

当社は、2025年には「健康経営優良法人2025」認定を取得し、協会けんぽ兵庫支部による「わが社の健康宣言」登録も受けるなど、社員の健康確保を中心とした労働環境づくりを強化してきた。これらの取り組みは、単なる制度導入にとどまらず、働きやすい職場風土の醸成へとつながっている。

実際の働き方関連データを見ると、年間休日数は2024年6月期の117日から2025年6月期には128日へと増加し、社員に対する休日日数の拡大が進んでいる。一方で、平均有給休暇取得率は76%から68%と休日制度の充実が進む中で低下したが、有給取得の運用・促進を進めていく。また、平均月間残業時間は7時間から15時間（運輸倉庫業平均20時間）へ増加しており、業務量の変動や繁忙期対応の影響が考えられる。

こうした状況を踏まえ、当社では組織内コミュニケーションの円滑化やモチベーション向上を目的に、サクスカード制度を導入するなど、職場エンゲージメントを高める施策を進めている。現場においては、ドックレバラーや天井クレーンを導入することで荷役作業の安全性と効率性を高めており、ヒューマンエラーの低減につながる管理体制の確立を図っている。特に、荷役の機械化・省力化により作業負担を軽減する取り組みは、現場の安全性を支えるだけでなく、長時間労働の発生抑制にも寄与する。

これらの施策全体は、物流業界全体において大きな課題となっている「2024年問題」への対応や、長時間労働の是正を含む労働環境改善の潮流と整合的であり、当社が安全第一・法令遵守を



### サクスカード活動

(出典：当社提供資料)

重視しながら働き方改革を継続している姿勢を示している。数値上の課題と改善効果が併存する現状は、改革の過渡期にあることを示すものであり、今後の継続的な施策実行が一層重要になるといえる。

- ダイバーシティの取り組み

当社は企業理念（Mission/Vision/Values）において「全社員の成長と物心両面の幸福」を掲げ、相互尊重・誠実・謙虚・チームワークなどの価値観を明確に示している。こうした理念に基づき、ダイバーシティおよびインクルージョンに関する取り組みを組織全体で推進している。たとえば、障がいと向き合いながらアート活動を続ける TAKAYA 氏の作品展示を社内外で行うなど、芸術活動を通じたインクルーシブな社会参加の支援に取り組んでいることは、地域社会に根差した多様性尊重の姿勢の表れである。



TAKAYA くんプロジェクト（出典：当社 HP）

従業員構成を見ると、最新の従業員数は 54 名（男性 46 名・女性 8 名）であり、平均年齢は全体で 43 歳となっている。男女別では男性が平均 42 歳、女性が平均 47 歳で、幅広い年代の人材が在籍している。また、雇用形態別では社員 52 名・パート 2 名と、フルタイム人材を中心とした組織構成となっている。これらのデータは、未経験者採用や年齢構成への配慮を行いながら、多様な人材を受け入れている。

従業員内訳では、外国籍従業員が 7 名在籍しており、現場業務を含めた多国籍の人材活用が進んでいることを示しており、多様なバックグラウンドを持つ社員が協働する環境が形成されている。定年後再雇用者は 3 名（高齢者 5 名のうち）となっており、経験豊富な人材が再雇用制度を通じて活躍している。

さらに、採用面では未経験者の積極的受け入れや、長期キャリア形成を見据えた募集方針の整備など、年代や経験の多様性を考慮した体制が取られている。加えて、育児・介護支援制度の導入により、社員のライフステージに応じた柔軟な働き方が可能となり、定着率の向上にもつながっている。

● 賃上げと福利厚生制度充実の取り組み

当社の給与制度は、基本となる昇給制度に加え、年 2 回の業績連動型賞与を制度化し、さらに家族手当・役職手当・調整手当を整備することで、技能レベル・役割・家族状況に応じた公正な処遇体系を構築している。これらの取り組みにより、同社は年間 2%以上の賃上げを進め、従業員の生活安定に直接寄与する報酬基盤を確立している。

2025 年 1 月には人事制度を全面的に刷新し、「成果をより重視する評価制度」へと転換した。これにより、職務遂行能力や期待役割に加えて、実績・成果の達成度がより明確に処遇へ反映される仕組みにした。成果と報酬の連動性を高めることで、社員の成長意欲を引き出し、組織全体のパフォーマンス向上につなげる狙いがある。新制度は等級・評価・昇給の一貫性を高める構造を備え、従来以上に透明性の高い人事運営が可能となった。

2024/12 時点の平均年収は 420 万円であったのに対し、2025/12 には 460 万円へと増加しており、1 年間で約 40 万円の伸びを示している。大手求人サイトの梱包業の平均給与は 385 万円であり業界水準を超える支給額となる。また、平均賃上げ率は 110%となり、新人事制度の導入に伴う成果反映と、報酬制度の強化が作用している。加えて、給与以外の領域では、GLTD（団体長期休業補償保険）、三大疾病・がん保険、退職金制度などの福利厚生制度を整備し、金銭報酬だけでなく「総報酬パッケージ」としての価値を高めている。

● 人材育成の取り組み

当社は技術力の継承と資格取得支援を重視している。梱包はミリ単位の規格遵守が求められる専門職であり、梱包管理士・工業包装士・フォークリフト・玉掛・クレーンなどの資格取得を支援することで、現場の安全性と品質を高め、若手のスキルアップを加速させている。資格受給のための補助金制度や手当も支給する。企業理念でも「技術とスキルの研鑽」を掲げ、プロフェッショナルとしての責任とチームワークの徹底を価値観として共有する。これにより、人材の可視化・育成の仕組みが社内に根付く。山梨拠点の最新設備（複数レーンの同時バンニング、ドックレバラー、クレーン）を活用した実務訓練環境も、OJT の質を引き上げる土台となっている。

資格名	保有者
フォークリフト	33
クレーン5t未満・床上	27
クレーンデリック運転士	1
小型移動式クレーン	1
玉掛	27
はい作業主任者	1
工業包装技能士1級	1
梱包管理士	3
第一種衛生管理者	2

2025 年 12 月保有資格者数（延べ）

（出典：当社提供資料）

● 雇用の取り組み（地域・産業への貢献）

当社では、正社員・契約社員・アルバイトなど多様な雇用形態での募集を継続的に発信しており、地域における幅広い人材の就業機会創出に寄与している。とくに、職場見学の受け入れや未経験

者の採用を積極的に進めることで、地場の労働市場に対して「新たに働き始めるきっかけ」を提供しており、地域経済の底支えとしての役割も果たしている。

育児時短制度については、従来の「小学校 4 年生まで」という年齢制限を撤廃し、柔軟な運用が可能となった。具体的には、育児や介護の必要性がある場合に 1 日 7 時間勤務・6 時間勤務などへ短縮できる制度が利用可能で、家庭事情に応じて働き方を選択できる環境を構築している。これらの制度は、子育て・家庭との両立支援を通じて、長期的な就業継続を支える仕組みとして機能している。

さらに、当社が保有する保税倉庫を活用することで、地域製造業の輸出入業務におけるリードタイム短縮や手続き負担の軽減に貢献している。保税エリアの提供により、物流のボトルネックが解消され、サプライチェーン全体の安定化に寄与するだけでなく、結果として地域企業の事業継続性を高め、関連雇用の維持・拡大にも間接的に寄与している。

これらの施策はすべて、「地域に根差した安定雇用」と「持続的な組織成長」の両立を目指す当社の長期的方向性と一貫している。当社は 10 年後に従業員数 70 名規模の体制を目標として掲げており、中長期的な人員拡大と事業成長を見据えた採用・労働環境整備を進めている。この将来ビジョンの実現に向けて、多様な人材が安心して働き続けられる制度構築と、地域経済へ持続的に価値を提供する物流インフラの強化を同時に進めている。

● 品質・安全・認証による社会的信頼の獲得

当社は、税蔵置場における高度なセキュリティ体制の構築をはじめ、安全第一および法令遵守の徹底を基本方針として、輸送・保管・荷役・梱包の各サービスにおいて事故防止と品質維持に継続的に取り組んでいる。

具体的には、保険会社と連携した安全講習会を定期的を開催するとともに、現場の安全状況に関するチェックや改善指導を実施している。



安全講習（出典：当社 HP）

	2021/12期	2022/12期	2023/12期	2024/ 12期	2025/12期
総件数	1	1	2	2	2
うち労基署報告件数	0	0	0	0	0

労働災害件数（出典：当社提供資料）

加えて、昨年度より年間研修制度を本格的に開始し、リスク研修、教育訓練、安全講習を体系的

---

に実施しているほか、小さな事故やヒヤリ・ハット事例についても把握・共有し、再発防止につなげている。

さらに、安全委員会を月 1 回開催し、現場の課題や改善策について継続的に検証することで、安全管理体制の実効性向上を図っている。これらの取り組みにより、事故リスクおよび環境リスクの低減を通じた社会的コストの縮減と、サービスの信頼性向上を実現している。

品質面では、若手社員への技能伝承を体系化し、熟練者の高度なノウハウを次世代へとつなげることで、安定した品質を維持している。

2024 年 2 月に甲府ロジパーク事業所で ISO14001:2015 を取得し、環境負荷の低減と品質管理体制の強化に努めている。

こうした品質、安全・リスク管理の高度化は、当社自身の事業安定性のみならず、取引先における BCP（事業継続計画）の強化にも寄与するものと考えている。

### 3.包括的インパクト分析

#### UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食料	エネルギー
住居	健康と衛生	教育
移動手段	情報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇用
賃金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水域	大気
土壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクトを表示）

#### 【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	その他の輸送支援活動
ポジティブ・インパクト	雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、社会的保護、生物種、廃棄物

**【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】**
**■ ポジティブ・インパクト**

インパクト	取組内容
雇用	➢ 雇用の取り組み（地域・産業への貢献）
賃金	➢ 賃上げと福利厚生制度充実の取り組み

**■ ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）**

インパクト	取組内容
健康および安全性	➢ 働き方改革の取り組み ➢ 品質・安全・認証による社会的信頼の獲得
気候の安定性	➢ エネルギー使用量削減の取り組み
資源強度、廃棄物	➢ 廃棄物削減の取り組み

**■ ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）の両方**

インパクト	取組内容
教育、賃金（ポジティブ） 社会的保護（ネガティブ）	➢ 人材育成の取り組み
雇用（ポジティブ） ジェンダー平等（ネガティブ）	➢ ダイバーシティの取り組み

**■ UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの**

## &lt;ポジティブ・インパクト&gt;

インパクト	特定しない理由
零細・中小企業の繁栄	➢ 当社のサプライチェーンにおいては、中小企業への受発注が限定的であり、現時点で大きなインパクトは見込まれないため

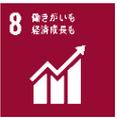
## &lt;ネガティブ・インパクト&gt;

インパクト	特定しない理由
生物種	➢ 配送は外部の流通業者に委託しているが、委託先は、環境への負担に配慮した輸送を行っており、商品輸送において生態系や生物種に影響を与える可能性は低い

#### 4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

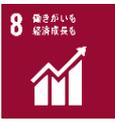
新光梱包フオーディングは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。設定した KPI のうち、目標年度までに達成したものについては、再度の目標設定等を検討する。

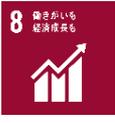
##### 【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	賃金（ポジティブ）	
取組内容（インパクト内容）	賃上げと福利厚生制度充実の取り組み	
KPI	● <b>每期 2%以上の賃上げを実施する</b>	
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 賃金テーブルの定期見直しと昇給制度の透明化</li> <li>➢ 業績連動賞与の評価基準の明確化および社員向け説明会の実施</li> <li>➢ 定着率向上のためのキャリア面談およびエンゲージメント調査の定期実施</li> </ul>	
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">  </div>

##### 【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性	
取組内容（インパクト内容）	働き方改革の取り組み	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>労働災害発生ゼロを達成し、その後も維持する</b></li> <li>● <b>2031 年 6 月期までに時間外労働 10 時間以内を達成する</b></li> <li>● <b>2035 年 6 月期までに年次有給休暇取得率 80%を達成する</b></li> <li>● <b>健康経営優良法人の認証を継続、維持する</b></li> </ul>	
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 労働時間の見える化（勤怠システム運用の徹底）と繁忙期の要員配置の平準化</li> <li>➢ 荷役安全標準（SOP）の策定・教育および KY（危険予知）活動の定例化</li> <li>➢ 年休計画付与の実施、取得促進キャンペーン、および管理職の取得率 KPI 化</li> <li>➢ 健康経営施策の拡充（産業医面談、メンタルヘルス研修、ストレスチェック 100%実施）</li> </ul>	

貢献する SDGs ターゲット	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容（インパクト内容）	品質・安全・認証による社会的信頼の獲得		
KPI	● ISO14001 の認証を継続、維持する		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ ISO14001 の定期監査対応および改善活動の継続</li> <li>➢ セキュリティ設備の更新・点検の定期実施（入退室管理、監視設備等）</li> <li>➢ 安全教育・品質管理研修の義務化と受講管理の徹底</li> <li>➢ 事故・クレーム発生時の原因分析および再発防止策の実行（是正措置の標準化）</li> </ul>		
貢献する SDGs ターゲット	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	気候の安定性		
取組内容（インパクト内容）	エネルギー使用量削減の取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2027 年 6 月期までに CO<sub>2</sub>排出量の可視化を完了する</li> <li>● 可視化後、2035 年 6 月期までの長期削減目標を設定し、対策を実行する</li> </ul>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 全拠点のエネルギー使用量の統合管理と排出量の可視化</li> <li>➢ 2035 年 6 月期までの削減計画の策定</li> <li>➢ 定期的な CO<sub>2</sub>排出量モニタリングと報告の実施</li> </ul>		
貢献する SDGs ターゲット	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	11.6	2030 年までに、大気質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	

特定したインパクト	資源強度、廃棄物		
取組内容（インパクト内容）	廃棄物削減の取り組み		
KPI	● 2035年6月期までに、自社梱包における Re[ri] パレット E などの再利用梱包材の利用率 90%（現状 80%）を達成する		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 包装資源の回収および再利用スキームの強化</li> <li>➢ 強化段ボールの採用率向上による資材削減とリサイクル性の向上</li> <li>➢ 梱包工程の標準化・効率化による資材ロスの最小化</li> </ul>		
貢献する SDGs ターゲット	9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

【ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	教育、賃金（ポジティブ） 社会的保護（ネガティブ）		
取組内容（インパクト内容）	人材育成の取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● フォークリフト、クレーン 5t 床上、玉掛の資格保有率 2035 年 6 月期までに対象者の 90%にする（現状 80%）</li> <li>● 工業包装技能士 1 級（現状 1 名）、梱包管理士（現状 3 名）の保有者数を 2031 年 6 月期までにそれぞれ 3 名、5 名にする</li> </ul>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 資格取得支援制度の継続（受験費用補助・研修費用負担）</li> <li>➢ 山梨拠点での実務訓練プログラムの標準化および定期開催</li> <li>➢ 技術研修・安全研修の年間計画策定と受講管理の徹底</li> <li>➢ キャリアパスの明確化と人材育成計画の社内共有</li> </ul>		
貢献する SDGs ターゲット	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	
	8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成す	

		る。	
--	--	----	--

特定したインパクト	雇用（ポジティブ） ジェンダー平等（ネガティブ）		
取組内容（インパクト内容）	ダイバーシティの取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2035年6月期までに従業員を70人以上にする</li> <li>● 2035年6月期までに、女性社員比率を20%以上（2025年12月時点：14%）にする</li> </ul>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 採用プロセスにおけるダイバーシティ指標の設定とモニタリングの実施</li> <li>➢ 育児・介護休業制度の周知と取得促進キャンペーンの実施</li> <li>➢ ダイバーシティ研修の年次義務化および受講管理の徹底</li> </ul>		
貢献するSDGsターゲット	5.1	あらゆる場所における全ての女性及び女兒に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。	
	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

## 5.サステナビリティ管理体制

新光梱包フォワーディングでは、本ファイナンスに取り組むに当たり、山本社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、山本社長を最高責任者、出羽取締役をプロジェクト・リーダーとし、KPI 毎に選任されたリーダーを中心として、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長 山本 輝行
(プロジェクト・リーダー)	取締役 出羽 亮次
(事務局)	取締役 小村 万美子
(KPI 推進リーダー)	設定した KPI ごとにリーダーを選任

## 6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、新光梱包フォワーディングと商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、新光梱包フォワーディングと協議して再設定を検討する。

## 7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。新光梱包フォワーディングは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 野田 芳成

〒104-0028

東京都中央区八重洲 2 丁目 10 番 17 号

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190